

## 『CPRMによるコピー制御』

STBのEPG画面で「1回のみコピー可能」と表示されている番組があります。これはコピーワンス番組として放送されており、CPRM(Content Protection for Recordable Media)という方式が使われています。制御信号が番組に付加されており、対応メディアに一回だけ録画できる仕組みになっています。今回はCPRMについて説明したいと思います。

## CPRM とは

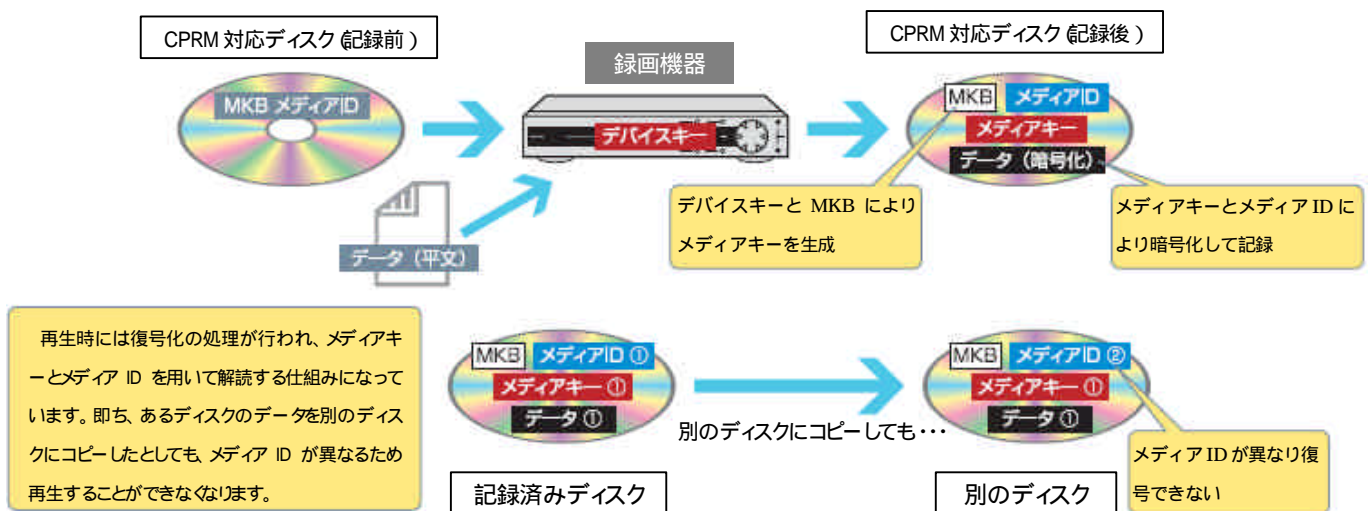
CPRMはデジタル放送のコピー制御に使われている著作権保護技術のひとつです。デジタル放送の多くは「コピーワンス(1回のみ録画可能)」番組として配信されており、この

録画の制御にCPRMが使われています。このため、デジタル放送を録画する際には、レコーダー・録画メディア(DVDなど)がCPRM対応である必要があります。

## 仕組み

CPRM対応ディスクには「メディアID」という固有の情報と「MKB(Media Key Block)」という鍵があらかじめ記録されています。MKBは複数のディスクで共用されていますが、メディアIDは個別に異なります。レコーダーには「デバイスキー」

という鍵があり、MKBとの組み合わせで「メディアキー」を生成します。データはメディアIDとメディアキーによって暗号化されたうえで、ディスクに記録されます。



## DVDにおける注意点

デジタル放送を録画したDVDは、CPRM対応の機器でない限り再生できません。録画に使用した機器はCPRM対応ですので問題なく再生できますが、別の機器で再生しようとした場合にうまく再生できないケースがよくみられます。最近ではCPRMディスクの再生に対応したDVDプレーヤーが発売されていますが、旧型機種やパソコン、低価格で販売されているDVDプレーヤー、また、デジタル放送のチュー

ナー内蔵でないDVDレコーダーなどは対応していない傾向が強いようです。録画したDVDを別の場所で観る場合には、再生に使用する機器がCPRM対応であることを確認する必要があります。ハードディスクレコーダーでは、ハードディスクからDVDへのデータ移動が可能であり、これを「ムーブ」といいます。ただし、DVDへ移動したデータはハードディスクから削除されてしまいます。

## 今後のコピー制御について

本来デジタルデータには、データの編集などの取り扱いが容易である利点があります。しかし、映像の世界ではこの手軽さを悪用されないために制御がかけられ、デジタル放送であるが故の扱いにくさがでてきている現状があります。著作権保護を目的としたことでユーザーの利便性を犠牲にしてしまっている部分があり、これまでルールの緩和

について議論が進められてきました。そして、本コラム第45回「コピー9回」にてとりあげた、コピー9回+ムーブ1回のルールが「ダビング10(ダビングテン)」という呼び名に統一され、この秋より地上デジタル放送において採用されることが2007年12月に正式発表されています。